（様式4a 号）

患者さんおよび患者さんのご家族の方へ

　このたび当院では、以下の臨床研究を、滋賀県立総合病院倫理委員会の承認を受け、かつ病院長の許可のもと実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。

　本研究の対象者に該当する可能性がある方やそのご家族の方で、ご質問がある場合、またはこの研究への参加を希望されない場合は、下記の担当者までご連絡ください。なお、本研究への協力を拒否されても、今後の治療を受けるうえで不利益が生じることはございません。

【研究課題名】
当院の小児摂食・嚥下外来の現状について
摂食嚥下外来における経鼻胃管留置患児の経口摂取状況と経鼻胃管抜去との関連

1. 研究の意義・目的
　小児の摂食嚥下外来の実績を報告し、外来診療における問題を明らかにすることで今後の外来診療の質を向上するための一助となる可能性があります。

2. 研究方法
　本研究は滋賀県立総合病院小児耳鼻咽喉科のみで行います。既に記録されているカルテ情報から年齢、性別等の基本情報、基礎疾患、経口摂取状況、嚥下内視鏡検査、治療経過、転帰を後ろ向きに調査を行います。

3. 対象となる方
　2019 年 5 月～2026 年 3 月末日までに当院の小児摂食嚥下外来で初診時に嚥下内視鏡検査を受けた患者さんを対象とします。

4. 利用する試料・情報
　初診時と転帰時の経口摂取状況、経鼻胃管抜去を比較、分析します。
　主な情報は年齢、性別等の基本情報、基礎疾患、経口摂取状況、嚥下内視鏡検査、
　治療経過、転帰となります。

5. 研究期間
　滋賀県立商号病院倫理委員会承認日～2027 年 12 月 31 日

6. 個人情報の取扱い

本研究は個人を特定できる情報を除くため、情報が誰のものであるか分からない状態にします。また、情報は施錠できる場所で担当者により厳重に管理されています。

7. お問い合わせ先

研究責任者：滋賀県立総合病院　小児耳鼻咽喉科　常峰かな
住所：〒524-8524滋賀県守山市守山５丁目 4-30
電話番号：077-582-5031（平日９時～17 時）